

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R5.5.2
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名) 保健衛生総務課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	新潟水俣病対策を推進します。		手帳所持者のうち訪問対象者への指導率(%)	100		認定患者や手帳所持者への家庭療養指導	訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。		
2	新潟水俣病対策を推進します。		「環境学習支援事業」(参加校数)	12		地域再生事業として環境学習支援事業	次世代に新潟水俣病の教訓を伝えるため、教育委員会と連携し、市内小中学校における環境学習の支援を行います。		
3	献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	行財3-2-②	ボランティア団体と連携したドナー登録説明員研修会の開催(回)	1		献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発(ドナー登録説明員の養成)	普段からボランティア団体と連携・情報共有を密に行い協同でドナー登録説明員研修会を開催することにより、市民から骨髄バンクへの興味や関心を持ってもらう機会を増やすとともに、若い年代の骨髄ドナー登録者の増加を繋げます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・新潟市の医療が充実していると思う人の割合	作成日	R6.5.13
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	地域医療推進課	評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	市民が安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療体制の整備に努めます。	政策6-1-④	持続可能な二次救急医療体制の検討	救急専門別ワーキングの実施と次年度以降の体制の整備		救急医療対策	医療機関や関係団体との検討会や専門別ワーキングを開催し、医師の働き方改革に対応した二次救急医療体制を整備します。		
2	電子カルテ導入に向けた検討		整備方針及び機能仕様書の作成		急患診療センター電子カルテ導入事業	初期救急を担う新潟市急患診療センターへの電子カルテ導入に向けて、整備方針及び機能仕様書を作成します。			
3	雇用育成助成金の利用施設数(件)		利用施設数数前年以上		地域医療を支える看護人材確保事業	地域医療を支える訪問看護師の人材確保・育成を支援し、訪問看護ステーションの体制強化を図ります。			
4	市民が安心して医療を受けられるよう、救急時の相談体制や在宅での医療・介護などについての市民啓発を推進します。	政策6-1-④	在宅医療や介護に関する市民向け普及啓発事業参加者数(人)	2,000人以上		在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センター／ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。		
5	救急時の受診先や相談先等についての市民への周知回数(回)		周知回数前年以上		救急医療対策の推進	SNSを活用し救急医療電話相談(#7119)の利用促進や医療機関への適正受診について普及啓発します。			
6	災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。		訓練等の実施回数(回)	1回以上		災害時の保健医療活動	災害時を見据えた訓練を実施するとともに、災害時の具体的な対応について医師会などと検討を進めます。また、医薬品および医療資器材の循環備蓄を行います。		
7	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における重点統制事務の事務ミス(件)	0件		コンプライアンスの推進	内部統制制度を活用し、事務の進捗状況の確認や決裁段階ごとのチェック等を徹底することで、事務処理誤り等の防止に取り組みます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	作成日	R6.4.10
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	こころの健康センター			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。	政策6-1-⑤	電話・メール等による相談事業における相談件数	相談件数 16,921件以上		・こころの電話相談事業 ・ICTを活用した相談事業	・こころの健康、精神保健福祉に関する相談について、24時間体制にて本人及びご家族等からの相談に応じます。 ・こころの健康に関する相談について、メール等による相談に応じます。		
2	ひきこもり状態にある人が、必要な支援にゆるやかにつながり、自分らしい生活が送れるよう重層的な支援体制を構築します。	行財3-2-②	支援に関する課題把握調査に基づき支援体制を関係機関と共有、見直し	見直し・改善		ひきこもり支援体制の見直し、構築	・令和5年度に実施した、支援に関する課題把握調査結果をまとめ、関係団体へ報告・共有し、支援体制のあり方を協議します。 ・重層的支援体制の整備に併せ、各区のひきこもり支援体制を確認し、関係者からの相談等に対応します。		
3	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		入院者訪問支援事業実施に向けた体制整備	令和7年度からの事業実施に向けた体制整備		入院者訪問支援事業実施に向けた体制整備	・他政令市へ再調査を行い運営方法等の検討を行います。 ・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」において協議・検討します。 ・関係機関への調整・周知、要綱作成など実施に向けての準備を進めます。		
4	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。		新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査の実施	調査の実施・集計・分析・報告		新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査の実施	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを検討していく上での基礎資料とすることを目的に、精神障がい者の地域生活を把握するための実態調査を行います。		
5	依存症対策総合支援事業を推進します。		・市の関係施設・公共施設等でのパネル展示の会場数 ・普及啓発カードを作成し、市の関係機関等及びパネル展示会場に設置	・カードの作成・設置 ・展示会場3ヶ所		普及啓発事業の実施	あらゆる世代に広く依存症に関する理解を進めるとともに、相談窓口の周知啓発を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所保健管理課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。新興感染症発生に備えて関係団体等と連携し、平時から人材養成等を行い、経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組める体制を構築します。	政策6-1-③	健康危機対処計画の策定	健康危機対処計画の策定		感染症及びエイズ関連事業	健康危機対処計画を策定し、感染症発生時の保健衛生部の体制構築および計画的な人材養成を行うなど、具体的な取組みの充実を図ります。		
			性感染症を含む感染症に関する知識の普及(研修会・健康教育等)の実施	・23回			庁内職員、医療機関や学校、各種施設等を対象とした研修会・健康教育の実施や関係機関との連携を強化により、感染症発生時に迅速に対応し、まん延防止を図ります。		
2	定期接種の対象者で希望するすべての方が接種を受けられる環境を整え、接種を推進します。また、要望等のある任意接種について、市の対応を検討します。		・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施		予防接種等関連事業	定期接種を実施するために必要な事業(市民への広報、定期接種医療機関への接種委託、など)を実施します。		
			帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の検討	帯状疱疹ワクチン、おたふくかぜワクチン定期接種化の方針決定			国へ定期接種化の要望を行いながら、国が実施を決定するまでの間についての対応を検討します。		
3	難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。		難病患者支援者の人材育成・連携強化	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合95%以上		難病対策事業	・難病地域対策協議会の開催 ・難病患者支援従事者研修、多職種連携研修を実施		
4	安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。薬物乱用防止の普及啓発のために広報啓発及び啓発支援を行います。		・市内の病院及び薬局等に対して立入検査を実施 ・広報啓発及び啓発支援数(件)	・立入検査対象総数の100% ・10件		・医療監視指導 ・薬事監視指導 ・薬物乱用防止普及啓発	・市内の病院に対して立入検査を実施 ・薬局等の立入検査対象とする施設数に対し100%の実施率で実施 ・広報啓発の実施および小中高校等や薬物乱用防止指導		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	保健師人材育成マニュアルに基づいた、研修等の実施	100%		保健師の人材育成	・R6計画に基づいた、保健師の人材育成を進めます。 ・R6より新潟県と連携し、県内看護系大学の教員による指導を取り入れ、より専門性の高い研修を進めます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	保健所健康増進課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合	作成日	R6.5.8
組織名(部)	保健衛生部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の運動の実践を支援します。	政策6-1-① 政策6-1-②	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所対象)	6,350		市民の運動支援(ウォーキングチャレンジ事業)	市民の健康寿命延伸に向け、事業所(春・秋)及び市民(秋)を対象に、歩数アプリ等を活用したウォーキングチャレンジを実施し、働き盛り世代や市民の運動の実践を支援します。			
2	働き盛り世代の健康づくりを支援します。	政策6-1-② 行財3-2-③	健康経営に取り組む事業所数	340		健康経営の推進	健康経営認定制度により、健康づくりに取り組む企業を認定する等、企業等における健康経営を推進し、働き盛り世代の健康増進を図ります。			
3	各種がん検診の受診率向上に努めます。	政策6-1-①	大腸がん検診の受診率	26.0%		がん検診受診の促進	65～69歳※の未受診者、約3万5千人への勧奨通知(新規)や、健康経営認定事業所への働きかけ等、様々な受診勧奨の手法により、がん罹患率、死亡率ともに高い大腸がんの受診率向上を図ります。			
4	生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組めます。	政策6-1-① 政策6-1-②	お口の健康長寿健診(76歳、80歳対象)受診者のうち、76歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	75.5%		歯科保健事業(成人歯科健診、オーラルフレイル予防事業)	成人歯科健診及びお口の健康長寿健診の受診券送付や未受診者へのリコール通知により受診勧奨を行うとともに、働き盛り世代を対象とした歯周病見える化事業などにより、若い世代からの歯科保健行動の定着を促し、8020達成者率の増加を図ります。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食の安全推進課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	食品の生産から消費に至るまでの各段階における安全性の確保に取り組めます。		監視指導実施率(%)	100		食品等事業者及び給食施設への監視指導の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った食品の製造・加工・調理・流通・販売における監視指導を実施します。		
2			食品等の検査で基準違反や要注意判定等があった施設等が衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)	100		取去検査の実施	食品衛生法、食品表示法及び新潟県食品の指導基準に基づき食品の検査を実施します。		
3	食の安心安全に関する理解の促進に努めます。		食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)	90		食品衛生責任者実務講習会への講師派遣	食品等事業者に対し、最新の情報を得る場を提供し、HACCPに沿った衛生管理を適切に実施する人材の育成に取り組めます。		
4			市民が講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)	90		各種衛生講習会等の実施	市民に対し、各種衛生講習会(食品表示、HACCP、食中毒等)やさわやかトーク宅配便、新潟シティチャンネル(YouTube)によるバザー講習会、手洗い教室教材の貸し出し事業等を実施することで、食品衛生に関する正しい情報を提供します。		
5	DXによる行政サービスの利便性の向上と行政対応の迅速化を図ります。	行財1-3-①	行政サービスのデジタル化推進	業務の見直し・検討・実施(開始)		・電子申請システム(e-NIGATA)を使った業務の検討・開始(食品表示相談・食中毒調査・臨時食品営業許可申請) ・窓口におけるキャッシュレスシステム(自動釣銭機含む)の導入	時代の変化に応じて、行政手続き等のオンライン化やキャッシュレス化に取り組み、市民の利便性の向上や、内部統制上のリスク低減をはかります。		
6	最新の知見に基づき、食の安心安全に関する専門能力の向上を図り、次代に対応した職員の育成に取り組めます。	行財1-4-①	職員向け研修等の受講や企画運営	受講・実施		・新興感染症対策研修等各種研修会の受講 ・危機事象の内部訓練の企画運営 ・二十一大都市食品衛生主管課長会議を主催 ・その他各種研修会等を受講	食品衛生に関する内部・外部研修会に職員の積極的な参加を促します。 食に関する危機事象に対し、迅速に対応できるよう、内部訓練を企画運営します。 二十一大都市食品衛生主管課長会議を主催し、共通課題の解決を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R6.5.15
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	保健所・環境衛生課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	環境衛生施設の適正管理を指導します。	政策6-1-③	・公衆浴場や旅館等の立入調査数 ・介護施設等の指導・啓発実施率	・立入数:80件 ・実施率:100%		環境衛生営業施設等の監視指導	・循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。 ・高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っていきます。		
2	感染症を媒介する衛生害虫などの対策を推進します。	政策16-4-①	・講師を派遣した説明会、研修参加者の理解度、満足度	・理解度、満足度:90%		衛生害虫、ねずみ、蚊等に係る説明会への講師派遣	・市民向けに衛生害虫対策などの情報提供に努めるとともに、食品関係業者を含む環境衛生関係業者に対しても、ねずみ・ゴキブリなどの駆除方法を説明することにより衛生環境の保持に努めます。		
3	職員の専門知識の向上を図ります。	行財1-4-①	・研修会の参加数 ・研修会、誌上等発表数	・参加数:24件 ・発表数:3件		各種研修会への参加及び発表	・職員の業務遂行能力を高めるために各種研修会に参加します。 ・外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R6.5.15
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	動物愛護センター			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	人と動物が共生できる社会を目指し、動物愛護精神(動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱い、動物の健康及び安全の保持など)の普及啓発を図ります。	行財1-1-①	対象者数(人)	5000人		市民に対する動物愛護精神の普及啓発活動	講習会、啓発/パトロール、インスタグラム、譲渡会、外郭団体との連携など、様々な手法を用いて動物愛護精神の普及啓発を行います。		
2	犬・猫の殺処分削減のため、収容数の削減に努めます。		犬・猫の引取り相談件数に対する引取った件数の割合	90%以下		収容数の削減取組み	安易な引取り相談や飼育放棄等に対して、里親探しや飼育継続など適切な説諭等を行うことで収容数を削減します。		
3	動物の生命を尊重し、人と動物の理想的な共生を実現するため、犬・猫の殺処分削減を図ります。		犬・猫の殺処分数	80頭以下		譲渡促進事業	臨時譲渡会の開催、子猫預かりボランティア事業の拡充、収容動物に対する医療の充実などにより、譲渡を推進し、犬・猫の処分数を削減します。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	食肉衛生検査所		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標 総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	と畜場法等関係法令に基づく検査について適正な管理を行い、ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-① 保留枝肉確認の実施率(%)	100		と畜場法等に基づく検査の適正な管理	マニュアルに基づく保留確認及び合格廃棄措置を適正に行います。			
2	食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。	外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)	12		食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。			
		監視指導の実施数(回)	3		認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。			
		衛生検査実行率(%)	100		食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,198検体)。			
3	動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。	モニタリング検査実行率(%)	100		食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良な食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。			
4	職員の専門的な技術および知識を向上させるなど職員育成に取り組みます。	行財1-4-① 内部研修会の実施数(回)	10		内部研修会(文献輪読会等)の実施	職員が持ち回りで講師となり、担当業務等に関連する講義を行う内部研修会を実施し、専門的な技術および知識の研鑽に努めます。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと 思う市民の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R6.4.1
組織名(部)	保健衛生部	組織名 (準部・課・機関名)	衛生環境研究所	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。		処理期間の超過件数(件)	0		試験検査の標準処理期間内実施	定められた標準処理期間内の検査実施を継続します。		
			検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100		精度管理実施の徹底	各検査において、標準作業書に基づき精度管理を確実に実施し、正確な結果を提供します。		
2	感染症の防止にかかる市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知識を生かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。	政策6-1-③	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	71		検査技術の継承と拡充	これまでに得た感染症対応の経験を生かし、OJTにより検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象に対応できる体制を整えます。		
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取り組みにつなげることで良好な生活環境を確保します。 環境法令などにに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	検査項目の新規習得数(延べ項目数)	76		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査結果の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。		
4	新潟市食品衛生監視指導計画等に基づく検査やその他の規制に関する依頼検査に正確な検査結果を提供します。		検査項目の新規習得数(延べ項目数)	32		検査技術の継承と拡充	OJTで検査技術の継承と拡充を図ることで、検査の信頼性を確保し、危機事象にも対応できる体制を整えます。		
5	市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加し、地方自治体の研究機関としての役割を担います。		調査研究の実施数(件)	9		調査研究の推進	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。		
			国などが行う調査への参加数(件)	7		国などが行う調査への参加	国立感染症研究所等が主催の調査研究への参加又は病原体に関する検査データの提供を行います。また、環境省が行う全国的な共同研究に参加します。		
6	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	勉強会等の開催及び研修会への参加数(件)	20		勉強会の開催及び研修会への参加	検査関係課との勉強会等の場を主催します。また、外部研修会に参加し、所内で情報共有を図ることで、職員育成に取り組めます。		